

新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧されるなか、当院では、厚生労働省の指針や当院が作成した規定等に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しています。

【院内における取り組み】

- 出入口付近や病棟の複数カ所に「消毒用アルコール」を設置。
来院時の手指消毒にご協力ください。
- 直接手を触れる可能性のある箇所について 1 日に数回、消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウムを使用し拭き上げを実施。(ドアノブ、診察室内、エレベーターの押しボタン、階段等の手すり、トイレ内の備品、ウォーターサーバー周り・テーブル・イス等)
- 院内換気のため出入口の窓を一部開放。
- 基本的に誰もが、このウイルスを保有している事を考慮し、標準予防策の徹底するとともに、発熱や呼吸器症状のある方の診察の際、右記の着衣にて診察する場合があります。



標準予防衣の着衣

【職員の取り組み】

- ・ 手洗いやうがいの励行とアルコール消毒の実施。
- ・ 毎日の検温とせき等の体調不良がないかを「体調管理チェックシート」に記入し確認、体調のすぐれない職員を把握し管理の徹底。
- ・ 37.5 度以上の発熱がある場合は出勤せず、自宅療養。

患者様と職員の安全を第一に考え、患者様が安心して来院できる環境の整備に、今まで以上に努めてまいります。何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬仁病院 院長